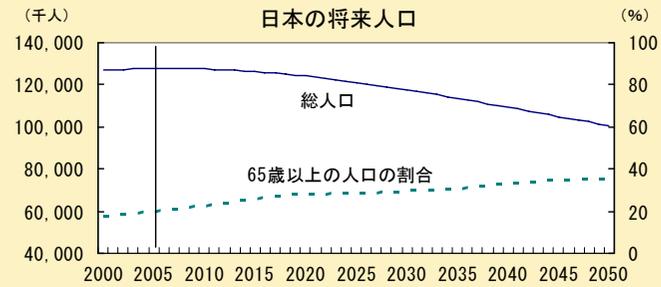


4. 国産バイオ燃料の導入の更なる拡大に向けて

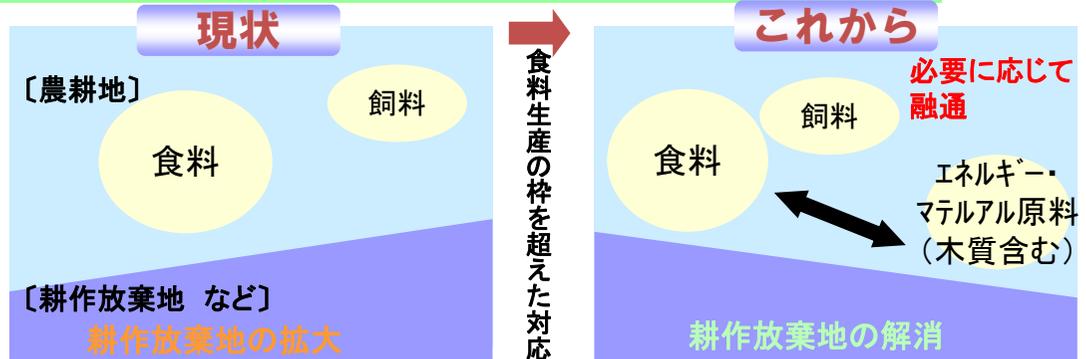
○ 我が国の人口は減少局面に。高齢者の割合の増加もあいまって、今後は食料の消費も減少へ。



○ 耕作放棄地の発生や里地里山の荒廃等は国土・環境保全上も大きな課題。

耕作放棄地の発生状況

	2000	2005
耕作放棄地面積 (千ha)	343	386
耕作放棄地率 (%)	8.1	9.7



- ・農地を農地として最大限活用するとともに、耕作放棄地など日本の国土に総力を挙げて作物等を作付け
- ・バイオ燃料等の原料として利用するとともに、いざというときには食料供給基地として作付け農地を活用
- ・稲わらや間伐材の利用やエタノールを大量に生産できる作物の開発等を行い、食料供給と競合しない日本型の国産バイオエタノールの大幅な生産拡大策を実施

国産バイオ燃料等バイオマスの利用の加速化が農林水産業の新たな領域の開拓や食料安全保障につながる

食料・農業

- ・農業の国際競争力の強化
 - ・GDPに占める農業生産の割合は15年で半減
- ・食料供給力の維持・向上 (食料安全保障)
 - ・耕地面積は15年で約1割減
 - ・18年度の食料自給率は39%

環境

- ・京都議定書の目標達成への貢献
- ・ポスト議定書をにらんだ対応
 - ・第1約束期間(2008~2012年)に基準年から温室効果ガス△6%の約束に対し、2005年は7.8%増

エネルギー

- ・原油価格高騰への対応
 - ・原油先物価格は10月15日に86.13ドル/バレルと過去最高値を更新
- ・エネルギー利用の多様化 (エネルギー安全保障)
 - ・輸送用燃料における石油依存度は約100%

食料・農業問題、環境問題、エネルギー問題を同時に扱うことから、関係省庁が協力して政府全体で取り組む必要

国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けて

－ 総理報告（工程表）のポイント －

○ 技術開発がなされれば2030年頃には国産バイオ燃料の大幅な生産拡大は可能

技術開発の課題と生産可能量

技術開発

- ① 収集・運搬コストの低減 …………… 山から木を安く下ろす、稲わらを効率よく集める機械等を開発
- ② 資源作物の開発 …………… エタノールを大量に生産できる作物を開発
- ③ エタノール変換効率の向上 …………… 稲わらや間伐材などからエタノールを大量に製造する技術を開発

・セルロース系
（稲わら、間伐材 等）
・資源作物

原料と生産可能量

現在
30KL

2011年
5万KL

2030年頃
大幅な生産拡大
*農林水産省試算 600万kl

・糖質（さとうきび糖みつ 等）
・でんぷん質（くず米 等）



【米国】 2017年に350億ガロン
（1.3億KL、日本（600万KL）の22倍）を目標
〔2007.1 ブッシュ大統領一般教書演説〕

2007年から大規模実証を開始

十勝（原料：てん菜、小麦）
北海道バイオエタノール株式会社 （ホクレン、JA道中央会 等）
設置場所：北海道上川郡清水町 （ホクレン十勝清水製糖工場内） 施設能力：1.5万キロリットル/年
苫小牧（原料：コメ）
オエノンホールディングス株式会社
設置場所：北海道苫小牧市 （合同酒類（株）苫小牧工場） 施設能力：1.5万キロリットル/年
新潟（原料：コメ）
全国農業協同組合連合会（JA全農）
設置場所：新潟県新潟市 （コープエミカル新潟工場内） 施設能力：0.1万キロリットル/年



制度

欧米、ブラジルの制度を踏まえ、国内制度を検討

※総理報告は、関係7府省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）により取りまとめ